



たか やしろ 高 社

小泉小学校だより

令和4年11月30日
(No. 9)



ICT 機器の利便性とその弊害

国が進める GIGA スクール構想により、学校では児童1人1人にタブレットが貸与され、以前とは違った学習が展開されるようになってきました。小泉小学校の子どもたちは、その変化にも柔軟に対応し、ICT 機器を上手に利用して学習しています。しかし、こうした機器が学習に効果的である一方で、使い方を誤ると大きな危険が潜んでいることを、周りの大人が子どもたちにきちんと指導し、安全な環境を整えていかなくてはなりません。学校では、タブレットの使い方や情報モラルに関わって、各学年に合わせた指導を行っています。残念ながら、不適切な検索をしたり、仲間を傷付ける書き込みをしたり、タブレットに依存しすぎて本来の学習活動ができなかったりするという問題が一部で生じてきています。

ICT 機器利用における社会問題のひとつに、ネット・ゲーム依存が挙げられます。

ネット・ゲーム依存とは、「勉強や仕事といった生活面や体や心の健康面などよりもインターネットの使用を優先してしまい、使う時間や方法を自分でコントロールできない」状態のことです。最近では、特に中高生のネット依存が問題ですが、徐々に低年齢化しています。

ネット・ゲーム依存になると、当然、体や心といった健康面に問題が起こります。また、家族的、社会的問題として、家族がネットやゲームを強制的にやめさせたり、注意をしたりすると暴言、暴力を振るうなどして、家族関係が悪化することがあります。また、普段の生活で、ネット・ゲームを最優先にしてしまい、遅刻、成績不振、不登校などになることもあります。

こうした事態に陥る前に、ネットやゲームに関するルールについて、子どもと大人が合意形成しながら作ることがとても有効になると言われています。

例えば、

- ・ 使用時間、使用場所、使用金額を指定する。
- ・ 決めたことを書面に残し、目に付くところに貼る。
- ・ ルールは親子一緒に決める。
- ・ ルールは子どもだけでなく親も守る。

などの約束事を大人と子どもで調整しながらしてはどうでしょうか？

更に、ネットの危険性についてよく話し合うことも効果的です。皆さんの周りには子どもたちはどうでしょうか？本来、機械を操作している人間が、機械に支配されて生活するような事態は、何としても食い止めなくてははいけません。

未来に生きる子どもたちが健全な社会生活を送るために、ICT 機器の使い方について、是非話題にしてみてください。

本校6年生児童が、ICT 機器利用について学習したときに川柳を作ったので、一部紹介します。

- ・ ゲームより 家族と会話 楽しいよ
- ・ 約束が 第一だから また明日
- ・ 家族らに 心配させちゃう ネット依存
- ・ スマホより 家族の時間 楽しもう
- ・ 家族との ルールを守って 過ごそうよ
- ・ 家族より ネットが大事？ そうじゃない
- ・ 会いに行き 相手の目を見て 話そうよ



タブレットを活用して学習する児童の様子

12月行事				1月行事			
日	曜		下校時刻	日	曜		下校時刻
1	木	記名の日 (全校)個人懇談会④	14:00班別	1	日	元日	
2	金	(全校)個人懇談会⑤	14:00班別	2	月	振替休日	
3	土			3	火		
4	日			4	水	学校閉校日	
5	月	たじっ子チャレンジ重点期間(～12/11)	①14:20 ②～⑥15:00	5	木	学校閉校日	
6	火	(5・6年)委員会 図書館運営委員会 15:50	①～④14:40 ⑤⑥15:30	6	金	冬季休業日終了	
7	水	◎赤い羽根共同募金運動(～12/9)	15:00	7	土		
8	木	ふれあい遊び②(ロング昼休み)	①②15:00 ③～⑥15:50	8	日		
9	金		①～③15:00 ④～⑥15:50	9	月	成人の日	
10	土			10	火	4時間授業 (全校)冬休み明け集会 記名の日	14:00班別
11	日	PTAふれあいバザー13:00～16:00		11	水		15:00
12	月	(3年)わら打ち体験 交通安全運動	①14:20 ②③15:00 ④～⑥15:50	12	木	(1年・ひ)身体測定	①②15:00 ③～⑥15:50
13	火	(3年)縄綱い体験 民生児童連絡会	①②14:40 ③～⑥15:30	13	金	(2年)身体測定 (4年)福祉体験学習(高齢者)体育館	①～③15:00 ④～⑥15:50
14	水	(全校)大掃除週間 (6年)薬物乱用防止授業 地区班会委員会	15:00	14	土		
15	木	(2年)校外学習(まなびパーク、ながせ商店街) (6年)キャリア教育	①②15:00 ③～⑥15:50	15	日		
16	金	◎大掃除週間(～12/23)の5日間 (4年)一日校外学習(美濃和紙の里会館)	①～③15:00 ④～⑥15:50	16	月	◎あいさつ週間(～1/20) (3年)身体測定	①14:20 ②③15:00 ④～⑥15:50
17	土			17	火	(4年)身体測定 (5・6年)委員会	①～④14:40 ⑤⑥15:30
18	日			18	水	(5年)身体測定	15:00
19	月		①14:20 ②～⑥15:00	19	木	■SC来校 (6年)身体測定	①②15:00 ③～⑥15:50
20	火	(4～6年)クラブ最終 (6年)多治見空襲講話(鬼頭佳嗣さん)	①～③14:40 ④～⑥15:30	20	金	PTAにここご運動 PTA本部役員会	①～③15:00 ④～⑥15:50
21	水		15:00	21	土		
22	木		①②15:00 ③～⑥15:50	22	日		
23	金		①～③15:00 ④～⑥15:50	23	月	◎図書祭(～2/4) 給食週間(～2/28)	①14:20 ②～⑥15:00
24	土			24	火		①②14:40 ③～⑥15:30
25	日			25	水		15:00
26	月	4時間授業 (全校)冬休み前集会	14:00 班別	26	木		①②15:00 ③～⑥15:50
27	火	冬季休業日開始 学校閉校日		27	金		①～③15:00 ④～⑥15:50
28	水	学校閉校日		28	土		
29	木			29	日		
30	金			30	月		①14:20 ②③15:00 ④～⑥15:50
31	土	大晦日		31	火	(5・6年)委員会	①～④14:40 ⑤⑥15:30

親育ちコーナー

保健センター

～タバコが子どもたちに与える影響～

“たじみ健康ハッピープラン”をご存じですか？多治見市では、健康でいきいきと幸せに暮らせるまちを目指した健康づくり計画を策定し、優先課題である食生活・運動・喫煙対策について各年代の行動目標を設定しています。

その中の喫煙対策について、令和2年に「多治見市望まないタバコの被害から市民を守る条例」が施行されました。この条例では、市の公共施設は屋内・屋外とも禁煙、既存の小規模飲食店も原則屋内禁煙、歩きタバコ禁止、20歳未満の者の周辺では禁煙などを定めています。条例や健康増進法の改正の効果もあってか、令和3年に実施した健康調査(市民約3750人)では、受動喫煙の機会が全ての年代で大きく減少していました。受動喫煙による子どもへの影響として、喘息、肺炎、気管支炎、中耳炎、発育・発達の遅れ、虫歯、風邪をひきやすく治りにくくなるなどがあります。成人後にがんになるリスクもあります。周りの大人がタバコを吸っていないければ子どもたちは大きくなってタバコを吸わないのが当然のことと思うようになるでしょう。まずはタバコの害について知り、ぜひ親子でも話し合ってみてください。